

「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成26年4月

福井県知事 西川 一 誠

安全環境部長 櫻 本 宏

I 26年度の基本方針

原子力は安全と信頼の確保に全力で対処します。

原子力行政については、「安全の確保」、「住民の理解と同意」、「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、広く県民の声を聞き、常に県民の立場に立って厳正に対処します。

福井県内では、絶対に福島第一原発のような事故を起こさせないとの覚悟で、安全対策に万全を期します。

新たな「エネルギー基本計画」については、政府が確信をもって国民に丁寧に説明し、国民の理解と信頼の下で揺るぎなく実行するよう求めるとともに、政府に対し立地地域の安全確保などを積極的に提言します。

災害時に迅速・的確に対応します。

本年3月に改定した地域防災計画に基づき、市町や関係防災機関とともに、大雨・大雪などの自然災害や地震等に対して、迅速かつ的確な最初動対応を行います。

原子力防災について、本年3月に策定した広域避難計画要綱の内容を訓練等で検証し、実効性を高めます。迅速な住民避難活動を行うため、自衛隊など実動部隊との連携を強化します。

「安全・安心ふくい」の充実を図ります。

警察において、犯罪の検挙および交通の指導・取締りを徹底し、県は広報・啓発に努めます。

子どもの安全・安心を確保するため、「子ども重点見守りデー」および「地区別防犯活動連絡会」を県下全域に広げます。

女性を犯罪から守る巡回活動や高齢者を狙った詐欺被害等を防ぐための意識啓発を強化します。

民間企業と連携した交通死亡事故の防止につながる啓発活動を強化します。

新たな環境基本計画を着実に実行します。

平成25年11月に策定した新しい「環境基本計画」に基づき、「さとうみ山里海湖研究所」において、県民、自然再生団体、企業、行政など各種主体の参加と連携により、地域の個性に応じた研究・教育・実践を総合的に進めます。

福井の宝である水月湖「年縞」を新たに採取し、展示や講座を通じて、学校教育での学習の機会の提供や県内外からの誘客を図ります。

また、新計画の重点プロジェクトである「地球温暖化対策推進プロジェクト」、「ものを大切にする社会づくり強化プロジェクト」、「『水を守る』プロジェクト」、「環境教育推進プロジェクト」を展開します。

Ⅱ 26年度の施策

1 原子力の安全対策を見直し信頼へ、研究開発で貢献

◇ 原子力は安全と信頼の確保に全力

○安全確保対策の充実強化

- ・国に対し、新たな規制基準に基づき原発の安全を遅滞なく効率的に確認し、国民の不安をなくすよう求めます。
- ・事業者に対し、現在進めている中長期の安全性向上対策の早期完了とプラントの安全確保に万全を期すよう求めます。
- ・現場を重視した実効性ある安全対策の必要性や現地における安全規制体制の充実強化について、国、事業者に対し積極的に意見を述べます。
- ・原発の再稼働等の課題については、国や事業者の対応を県原子力安全専門委員会の審議等により厳正に確認し、慎重に対応します。
- ・原子力機構の改革に対しては、「もんじゅ」のミッションを明確にし、現場重視を基本に真に安全文化を向上させ、県民・国民が信頼できる研究組織となるよう、国に責任ある対応を求めます。

○国の原子力政策への積極的な提言

- ・エネルギーのベストミックスについては、2015年のCOP21に向け、国として早期に具体的な数値を示すよう求めます。
- ・原子力については、今後確保する規模を早期に明確にし、古い原発の廃炉と敦賀3、4号機増設計画など安全性を徹底的に高めた安全炉への転換について、国としての方針を示すよう求めます。
- ・廃炉・新電源対策の課題と方向性を早期に明らかにし、安全対策や地域振興など様々な観点から、国に対し積極的に提言します。
- ・使用済み核燃料の中間貯蔵については、消費地の分担と協力の下で新たな地点の可能性について具体的検討を行うよう国に求めます。

○高速増殖原型炉「もんじゅ」の位置付け

- ・「もんじゅ」については、思い切った資金と人材を投入し、国際的な研究開発拠点として高速増殖炉の研究開発と放射性廃棄物の低減・低毒化研究の成果をあげるよう国に求めます。

○高経年化の安全対策の充実強化

- ・本県の高経年化プラントを活用した安全運転に関する研究や技術開発を積極的に推進するよう国に求めます。
- ・原発の40年運転制限については、運転期間延長の審査の方法や進め方を明確にするよう国に求めます。

2 日本一の安全・安心

◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応

○原子力防災における住民避難体制の強化【部局連携】

- ・本年3月に策定した原子力防災に関する広域避難計画要綱について、国や関係府県と調整の上、スクリーニング場所や安定ヨウ素剤の配布方法等を定めるなど内容を充実し、訓練等で検証して実効性をさらに高めます。
- ・迅速な住民避難活動を行うため、自衛隊など実動部隊の参集・活動拠点等の具体的な設置場所および参集体制等について関係機関と協議します。
- ・市町が行う防災ラジオなど情報伝達手段の整備や避難所のバリアフリー化等に対して助成し、迅速な住民避難体制を確保します。

○防災訓練等の実施

- ・地震と風水害など複合災害を想定した総合防災訓練を実施します。
- ・原子力防災に関する広域避難計画要綱をもとに、PAZ圏（おおむね5km圏）およびUPZ圏（おおむね30km圏）の住民避難等を行う原子力防災訓練を実施します。
- ・国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう公共施設等への爆破事案などを想定した国民保護図上訓練を実施します。
- ・訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制とします。

- | |
|-----------------------------|
| ・ 総合防災訓練 |
| （実施日） 8月31日（日） （会場） 勝山市 |
| ・ 原子力防災訓練、国民保護図上訓練 |
| （自衛隊、警察等防災関係機関と調整の上、年度内に実施） |

○自主防災組織の強化【部局連携】

- ・各地域の自主防災組織について、県、市町の防災訓練への参加を促進させることにより活動強化を図ります。
- ・活動内容を紹介したパネル展・広報番組等による普及啓発や、防災知識向上のための研修会の開催、特に組織率が低い市町への働きかけなどにより組織率を向上します。

自主防災組織の組織率	90%
（平成26年4月 88%）	

○消防団員の確保

- ・機能別消防団の拡充、市町職員による役場分団の設置、女性消防団員の拡充などにより、過去最多の消防団員数を確保します。

消防団員数	5,780人
(平成26年4月 5,720人)	

◇ 治安実感プログラム

○地域総ぐるみ「子ども、女性見守り活動」の推進【部局連携】

- ・警察において、子どもや女性を対象とした声かけ・つきまといに対し迅速に先制的な指導・警告、検挙を行います。また、ストーカー・DV等については、「人身安全対処PT」等による被害者の安全確保を最優先にした保護対策および取締りを行います。
- ・子どもの安全・安心を確保するため、「子ども重点見守りデー」を全小学校区で実施し、「地区別防犯活動連絡会」を全中学校区に設置します。
- ・見守り活動を行う事業所と車両をさらに拡大し、民間企業等による見守り活動を充実します。
- ・地域住民の意見を踏まえて見回りを強化する重点校区を市町が選定し、地域による女性を守る巡回指導を促進します。

「子ども重点見守りデー」での見守り活動 (平成25年度 191小学校区)	200小学校区 (全小学校区)
「地区別防犯活動連絡会」の設置 (平成25年度 51中学校区)	75中学校区 (全中学校区)
見守り活動を行う事業所の車両台数 (平成25年度 4,063台)	4,500台

○高齢者の交通事故抑止活動の推進【部局連携】

- ・民間企業等と協力して、従業員から高齢の家族等に対して身近な立場から反射材着用や免許返納を呼びかけます。
- ・民間企業等による免許返納者への支援充実を促進することにより、免許返納しやすい環境を整備します。
- ・高齢運転者を対象に加齢による反射神経の衰えを自覚する安全運転教室を実施します。

75歳以上の高齢運転者の運転免許証返納者数	750人
(平成25年度 641人)	
高齢者安全運転教室参加者数	2,800人
(平成25年度 2,670人)	
	チャレンジ目標 3,000人

○スロードライブの実践を推進【部局連携】

- ・警察において、白バイやパトカーを活用し、交通情勢に応じた不定期なパトロール活動を行い、ドライバーへの注意喚起を効果的に実施します。
- ・幹線道路や通学路等において、交通関係協力団体に加え、新たに「交通安全実践事業所」の参加を得て街頭啓発活動を実施します。
- ・民間企業と連携して従業員に対する安全運転教育を徹底します。

交通安全実践事業所数	800事業所
協力団体と事業所による街頭啓発活動回数	1,700回
(平成25年度 協力団体による街頭啓発活動 900回)	

○消費者教育の推進

- ・早い時期から消費者の基礎知識を学ぶため、小学校において食品テスト体験教室やお金などをテーマとする学習会を実施します。
- ・複雑化する高齢者を狙った悪質商法への対策として、高齢者向けの消費生活教室を実施します。
- ・時間的制約等により消費者講座に参加しにくい子育て世代や勤労世代等を対象として、在宅でできる通信セミナーを実施します。

食品テスト体験教室や学習会を受講する小学生数	2,400人
(平成25年度 2,145人)	
消費生活教室を受講する高齢者数	2,500人
(平成25年度 2,102人)	
消費生活講座通信セミナーの受講者数	230人
(平成25年度 207人)	

○青少年の健全育成【部局連携】

- ・青少年育成団体等が行う親や大人を対象とした講座や青少年の地域貢献・体験活動に対して、新たに講師派遣等の支援を行います。
- ・主要駅周辺や繁華街等を中心に、県、学校、警察、補導員等による青少年非行防止のための一斉補導活動を強化します。
- ・青少年が被害を受けやすいネット上の有害情報や無料通話アプリなどSNSの適正な利用方法を保護者等に電子メールで配信します。

県下一斉街頭補導活動回数・延べ参加人数 (平成25年度 3回・5,439人)	4回・6,500人
保護者等に対するインターネット上の情報提供件数 (平成25年度 50件)	60件

3 豊かな環境、もっと豊かに

◇ みんなで良くする生活・自然環境

○里山里海湖研究所を拠点とした研究・教育・実践の推進【部局連携】

1 ふるさとふくいが放つ「本物」戦略

- ・三方五湖周辺に「ふるさと学びの森」を設置し、子どもたちが山菜取りや山遊びなど森の恵みを体感したり、環境学習の場として活用します。
- ・福井の里山里海湖を調査研究フィールドのメッカとして県内外の研究者や学生を受け入れます。
- ・国内およびドイツの研究者が交流し研究成果の発表を行う「日独 SATOYAMA 研究フォーラム」を本年8月に開催します。
- ・生き物の豊かな里づくりを実践する地域・団体を「生き物ぎょうさん里村」に認定し、里山里海湖の保全・再生・活用に頑張る地域や団体を応援します。
- ・里山里海湖を次世代へ継承するため、「白山・坂口」、「三方五湖周辺」、「中池見湿地・池河内湿原」、「東尋坊・北潟湖」、「平泉寺・奥越高原」を「生きもの共生ホット・エリア（重点活動区域）」として、自然再生活動を重点的に実施します。

「ふるさと学びの森」での体験講座参加者数	500人
研究所が受け入れる研究者・学生数	100人
生き物冬水田んぼの面積 (平成25年度 612ha)	650ha
「生き物ぎょうさん里村」認定地域・活動団体総数 (平成25年度末 30団体)	35団体
	チャレンジ目標 40団体

○水月湖「年縞」の活用推進【部局連携】 1 ふるさとふくいが放つ「本物」戦略

- ・福井の宝として学術的な価値を高めるため、本年夏に新たに円柱状のコアを採取し、立命館大学古気候学研究センターとの共同研究等に活用します。
- ・教科書や子ども向け科学雑誌等の出版社に対して「年縞」掲載を働きかけます。
- ・採取地周辺での船上解説や加工現場の見学会を実施します。
- ・年縞の効果的な展示方法について、年縞研究者等からなる検討委員会を設置し、具体的方策を検討します。

○海浜自然センターのリニューアル

- ・本年4月26日に、海と湖のビジターセンター機能を充実してリニューアルオープンします。
- ・スノーケリングなど家族連れや個人向け体験講座を充実します。
- ・里山里海湖研究所と一体となった体験プログラムを提供するなど若狭湾と三方五湖の魅力を体感できる拠点とします。

海浜自然センター来館者数	10万人
（平成24年度	63,480人）
（平成25年4月～9月	41,013人）
平成25年10月から平成26年4月までリニューアル工事のため閉館	

○環境教育の推進【部局連携】

- ・県内小学校において、教員と子どもたちがメダカやトンボなどを継続して調査する「身近な生きもの生息環境調査」を実施します。
- ・保育園、幼稚園、親子で行う自然体験や小学校低学年の「里の遊び」の体験に対して助成し、親子の環境教育の場を提供します。
- ・川のせせらぎや人々の方言、祭りの活気等の「ふくいの音風景」を県民から募集し、ホームページ等で紹介します。

親子自然体験実施保育園・幼稚園・小学校数	55園・校
「身近な生きもの生息環境調査」実施小学校数	7校
「身近な生き物調査隊員」総数	750人
（平成25年度	703人）

○環境ふくい推進協議会による環境保全活動の推進

- ・環境ふくい推進協議会について、会員自らが様々な環境保全活動を主体的に企画・実行できるよう組織体制を充実強化します。

○ごみ減量化・リサイクル運動の推進

- ・家庭の紙ごみについて、マンション管理組合や住民団体等による分別徹底と集団資源回収の実施を促進します。また、紙ごみ回収を進めるスーパーやホームセンター等の民間事業者の情報を広く県民に提供します。
- ・家庭の生ごみについて、全市町において進めているリサイクルをより一層普及させるため、生ごみのたい肥化を進める団体をさらに育成します。
- ・各市町に対して、事業所系一般廃棄物の減量化やリサイクルに向けた計画を作成・実行するよう働きかけます。
- ・事業所の産業廃棄物について、排出事業者に対して減量化やリサイクルの事例を紹介し「減量化宣言」を促します。

紙ごみのリサイクル率	32%
(平成25年度 31%)	
生ごみのたい肥化などリサイクルを行う団体数	45団体
(平成25年度 37団体)	
減量化宣言をした事業者総数	1,320社
(平成25年度末 1,219社)	

○「ごみのないきれいなふるさとづくり」の推進

- ・沿岸市町（11市町）において、住民等が参加する清掃などにより海岸漂着物の回収・処分を実施します。
- ・ごみ拾いの様子をスマートフォンや県専用HPにより「見える化」し、多くの県民がお互いに応援する仕組みを全国で初めて構築することにより、楽しみながら自発的に行うごみ拾い活動を促進します。

SNSを活用したごみ拾い活動の参加回数	5千回
---------------------	-----

○おいしいふくい食べきり運動の推進【部局連携】

- ・「協力店」および「応援店」をさらに増加し、運動を拡大します。
- ・県連合婦人会や消費者団体等による活動を強化し、地域のイベントなどあらゆる機会を通して幅広い世代に食品ロス削減を呼びかけます。
- ・食べ残しを減らす「のっこさんメニュー」をホテルと連携して開発し、ホテルの宴会などにおいて食べきり運動を進めます。
- ・「3R推進全国大会」の誘致活動を行い、平成27年度の「食べきり運動全国大会」の開催につなげます。

「おいしいふくい食べきり運動」協力店および「食べきり家庭」応援店数 (平成25年度末 1,090店)	1,150店
	チャレンジ目標 1,180店
婦人会等による食べきり啓発活動回数 (平成25年度 22回)	50回

○ものを大切に作る社会づくりの推進

- ・環境イベント等において古本市を継続して開催する民間団体を育成し、古本のリサイクルを進めます。
- ・これまで育成した「おもちゃドクター」の中から、特に高い修理技術や知識を持つ「おもちゃマイスター」を育成します。
- ・新たに奥越地区に「おもちゃ修理ボランティアグループ」を設立し、県内6団体による全域での定期的なおもちゃ病院の開催につなげます。
- ・幼稚園や小学校等において、着られなくなった私服や制服の譲渡会を新たに開催します。

古本のリサイクル冊数 (平成25年度 3,924冊)	4,200冊
おもちゃマイスター育成人数	10名

○資源循環ビジネスの推進

- ・排出事業者や処理事業者、試験研究機関等が参加する研究会において、事業化に向けた検討を進めます。
- ・食品廃棄物のたい肥を使って実験的に野菜を生産し、その販売利益とたい肥化のコストを検証します。
- ・新たに福祉などの分野と連携した資源循環としてのソーシャルファームづくりを研究します。

ソーシャルファーム研究会に参加する障害者等施設数	2施設
--------------------------	-----

○不法投棄の防止【部局連携】

- ・敦賀市民間最終処分場については、浄化促進対策や水質等モニタリングにより、適正な維持管理を行います。
- ・積替え保管場所を持つ県内すべての産業廃棄物収集運搬業者に対して、平成25、26年度で集中的な立入検査を実施し、不適正処理の防止を図ります。

収集運搬業者(積替え保管場所あり)立入箇所総数 (平成25年度 79箇所)	県内全139箇所
--	----------

○微小粒子状物質（PM2.5）の適確な注意喚起の実施

- ・PM2.5の測定機を追加配備して県内監視体制を強化し、濃度上昇が発生した場合は速やかに注意喚起を行います。

PM2.5自動測定機設置箇所総数 (平成25年度末 6箇所)	9箇所
-----------------------------------	-----

◇見える見える温暖化対策

○エネルギーの多角化【部局連携】

- ・「1市町1エネおこし」を目標に、地域住民や地元企業、市町の主導による小水力や木質バイオマス等の再生可能エネルギー導入事業を支援し、全市町において再生可能エネルギーの導入を図ります。
- ・一般家庭における太陽光発電設備の導入に対して助成し、県内住宅用太陽光発電設備の導入率をさらに高めます。
- ・産業部門および業務部門の省エネ対策として、新たに「業種別省エネ研究会」を開催し、業種ごとの省エネ対策を進めます。
- ・嶺南西部の「スマート暮らし実証」から得られた「無理なくできる」省エネ情報などの事業成果を分かりやすく提示する啓発ツールを作成し、民間企業と連携して主婦層をはじめ県民に広く提供します。
- ・次世代自動車の普及を図るため、県内主要道路周辺や道の駅などにおいて充電器の設置を促進します。

地域主体による再生可能エネルギー導入（1市町1エネおこし）に着手する市町 (平成25年度 10市町)	17市町
住宅用太陽光発電設備導入率 (平成25年度末 4%)	4.5%
業種別省エネ研究会の開催業種数	2業種
急速充電器設置総数 (平成25年度末 26基)	40基